

ふくい社会福祉

ふれあいネットワーク

3

No.379



温故知新 ～一途に社協道～

酒造り一筋

美川酒造場 代表・杜氏 美川 欽哉 さん（福井市）

地酒「舞美人」は、江戸時代に福井藩主（松平家）が小稲津町の地で狩りをされた際、村一番の美人による舞いが献上され、その素晴らしさに大変喜ばれたことから命名したものです。

福井の材料にこだわりを持ち、お米やオリジナル酵母など地元の材料を多く使用しています。できるだけ地元の食材にこだわって酒造りをしたいと思っています。

酒造りの特徴としては、時間と手間を惜しまず醸すお酒の全量を和釜（今では貴重である）で蒸し上げ、桜の木でできた木槽で搾ります。酒造りは、その年の天候や酵母の性質など細部に至る探求こそがその年の酒の出来栄を決めるため、日々精進する事が求められます。

仕事柄、県外へ出張する事も多いこともあって「愛着ある福井の良さ」を伝えるために、ふくいブランド大使もさせてもらっています。

福井は住みやすく、歴史や文化、美味しい食べ物など全国に誇るべきものがたくさんあります。この魅力を県外の人たちにもぜひ、知ってもらいたいと常々考えています。出張をする際には、必ず地元の物を手土産に、福井の良さを精一杯伝えています。

福井に住んでいるとあまり地元の良さを実感する事がないかもしれませんが、福井の人が地元の良さをよく知り、県外に発信することは大切な使命ではないかと思っています。

私の住んでいる地域は、歴史も古く伝承行事が今でも残っています。そのため、世帯ごとに昔ながらの役割もあるため、自治会活動や隣近所の付き合いを大切にしています。このことは、防災や防犯をはじめ「安全で安心な地域社会」をつくることにもつながっています。少子高齢化が進んでいますが、子どもは地域の宝であり、郷土の自然や文化、歴史を継承し将来を担う存在なので、地域で子どもを見守っていくことも大切だと思います。

子どもたちには、自分の住む地域のことを知り、生まれ育った地域を大切にする人になってほしいと願っています。

そのためにも、私にできることはこれからも続けていこうと思います。



プロフィール

平成 3 年 美川酒造場 代表・杜氏
平成 21 年 福井県 ブランド大使
平成 24 年 小稲津町 副自治会長

表紙の企画について

様々な人たちの目線から「地域のつながり、人とのつながり」に関するメッセージをいただいています。



この広報紙は共同募金の配分金を受けています。

子ども・子育ても社会全体で支援！

「子ども・子育て新システム」施行にむけて

全世代型の社会保障の構築を目指す改革の一つの柱である「子ども・子育て新システム」については、平成 22 年 9 月から子ども・子育て新システム検討会議作業グループに設置された 3 つのワーキングチームで、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」（平成 22 年 9 月 29 日、少子化社会対策会議決定。以下、基本制度案要綱）に掲げられた基本的な方向性を踏まえた、議論が重ねられてきました。

そして、平成 23 年 7 月に給付や幼保一体化を中心としたシステムの制度設計を示した中間とりまとめが、また、本年 1 月 31 日には政府から最終案が公表され、平成 25 年度からの段階的な施行に向けた動きが始めています。

◎子ども・子育て新システムの概要

「子ども・子育て新システム」の基本的な考え方は、子どもと子育て家庭を応援する社会の実現に向けた制度の構築であり、その具体的内容（ポイント）は、次のとおりです。

★あべの子どもへの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援

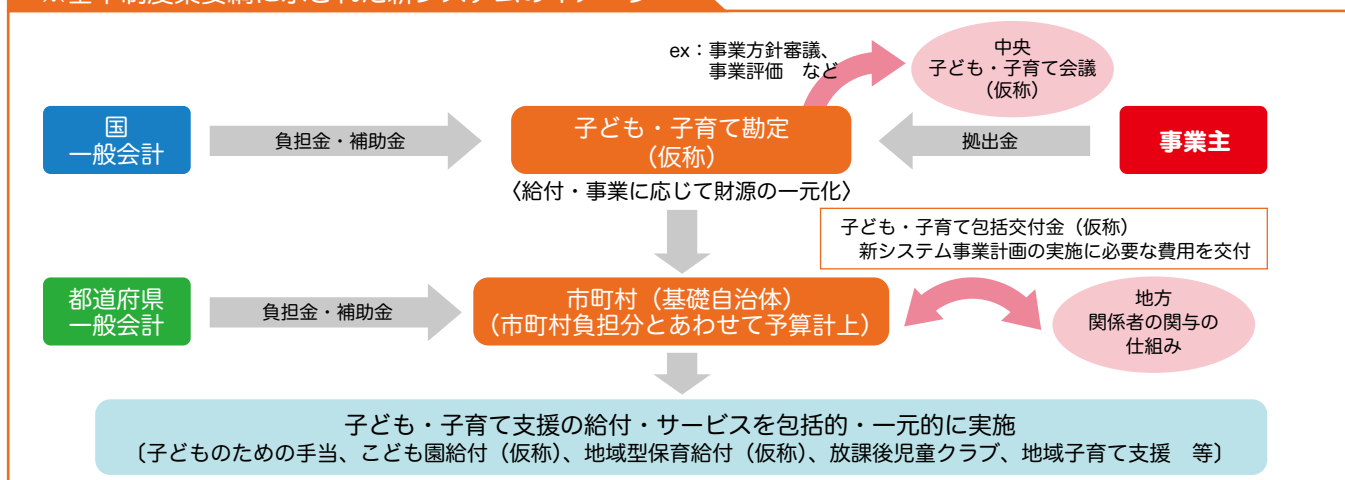
- すべての子ども・子育て家庭への支援
 - 子どものための手当、地域子育て支援など
- 幼保一体化
 - 給付システムの一体化（こども園（仮称）の創設）
 - 施設の一体化（総合こども園（仮称）の創設）



★新たな一元的システムの構築

- 基礎自治体（市町村）が実施主体
 - 市町村が地域のニーズに基づき計画を策定し、給付・事業を実施する。
 - 国・都道府県が実施主体である市町村を重層的に支える。
- 社会全体（国・地方・事業主・個人）による費用負担
 - 国および地方の恒久財源の確保を前提とする。
- 政府の推進体制・財源を一元化
 - 制度ごとにバラバラな政府の推進体制、財源を給付・事業に応じて一元化する。
- 子ども・子育て会議（仮称）の設置
 - 有識者、地方公共団体、労使代表、子育て当事者、関係団体、NPO 等の子育て支援当事者等が、子育て支援の政策プロセス等に参画・関与することができる仕組みとして子ども・子育て会議（仮称）を設置する。

※基本制度案要綱に示された新システムのイメージ



なお、この新システムの施行にあたっては、幼保一体化の進め方や恒久的財源の確保など検討すべき課題も多く、保育の質と量を確保できる制度体系のもと、子どもの育ちを保障する環境の実現に向けより充実したシステムとなるよう、引き続き国民的な議論が必要です。



懇談会のようす



本県選出国会議員へ要望書の提出

◎全国および本県の動き

全国保育協議会は、平成23年7月の中間とりまとめを受け、12月に協議員総会を開催し、あらためて基本制度案要綱にそった制度設計がなされるよう、国に強く要望することを決議しました。

これを受け、福井県社会福祉協議会保育部会では、総会終了後、参議院議員会館にて「福井県の保育事業発展に向けた懇談会」を開催し、すべての子どもたちが質の高い保育・

幼児期の教育を受けることができる新システムの実現に向け、本県から選出された国会議員にこれを要望するとともに、本県の保育の発展に関する様々な意見交換を行いました。



◎新システムの施行にむけて

福井県社会福祉協議会保育部会 会長 澤田 夏彦

年度内の法制化に向けて進められている「子ども・子育て新システム」は、検討すべき課題や問題が山積みとなっており、正確な着地点は不透明なままの状態です。

そもそも、なぜ新しいシステムを検討しなければならないのかというと、現在のシステムは約60年前に作られたものであり、世の中の移り変わりとともに、間尺に合わなくなってきたことが大きな原因となっています。

このままでは、民間保育園の運営費等の一般財源化や民間給与改善費の廃止をはじめとした更なる運営条件の悪化は明白であり、別の見方をすれば、園長等給与の保育単価での保障や保育士の子どもの受け持ち定数の改善等について、この機を逃しては現実的にはもう訪れないと思われるからです。

一方で、現行制度維持という意見も一部にはありますが、これも法的な保障がなされているわけではなく、現実を直視すれば、事は保育界のコップの中の嵐（議論）だけではどうにもならない状況になってきています。

もちろん、この新システムに移行することにより、現在よりも改善される部分と後退する部分が出てきます。しかしながら、このまま新システムに反対し、泥船が沈むように保育、ひいては子育て環境が次第に悪化していくことを静観するのか、新システムに活路を見出すための努力を続けていくのかを私たちは選択しようとしています。

今後、新システムに関する法案が年度内の国会に提出される見通しですが、いざれにしても予断を許さない状況にあります。しかし、新システムは政党や政権により取捨されることのない、国の大きな潮流の中に置かれています。

今後、新システムに関する議論の過程で多くの解決すべき課題の湧出が予想されますが、私たち保育関係者は「守らなければならない」「譲れない」ことを明確にし、それらを常に念頭に置き、一体となつてよりよい制度となるよう関係各位と連携し、全力で関わっていかねばならないことはいまでもありません。

平成23年度市町社協トップセミナー・会長会開催 「社会福祉協議会の源流とこれからのアクションプラン」

去る1月19日（木）～20日（金）、平成23年度の「市町社協トップセミナー・会長会」が福井パレスホテルにおいて開催されました。

県内社会福祉協議会の正副会長をはじめ役員約50名が参加し、60年の歴史をもつ社協のこれまでの歩みを振り返るとともに、社会構造の大きな転換期を迎えようとしている時代の中で、より先を見据えた社協のアクションプランをつくろうと、フォーラムと基調講演、分科会が行われました。

平成24年の年頭を飾るべく、また、社協法定化60周年という節目を経て、新たな一歩を踏み出すという趣旨で行われた「キックオフ・フォーラム」では、小浜市社協理事長の山岸博之氏、福井県民生委員児童委員協議会副会長（勝山市社協副会長）の松村信子氏、特定非営利活動法人福井まちなかNPO理事長・日本発達障害ネットワーク福井事務局長の永井弘明氏の3名にご登壇いただきました。

登壇者には、これまでの社協を内部・外部の視点で見てきた印象をお話いただくとともに、これからの社協の歩むべき方向性、求めたいこと



キックオフ・フォーラムの様子

・期待等を語っていただきました。

山岸理事長は、「行政と距離を置く民間組織としての社協は、地域住民を巻き込みながら共に『福祉の見えるまち』を目指して取り組みを積み重ねてきた」と話されました。

また、松村副会長は、民生委員として長年活動してきた中で、献体を希望したご夫婦の例を挙げ、「『社会のためにになりたい』という強い思いに触れて、それを支える役割の重要性が分かった」と話されました。

永井理事長からは、「NPOからすれば社協は『半官半民』、保護さ

れている団体」と率直な印象を話されました。さらに、生産人口が減少するこれからの社会においては、既存の仕組みは例外なく改革が求められること、社協には「NPOにはない総合力、ネットワーク力を活かしてほしい」と期待を話されるとともに、「発達障害者でも高齢者世帯の力仕事など役に立てることがある。これまで弱者とされてきた者同士が助け合う仕組みはできないか」との提案もありました。

最後に、進行役の本会永松事務局次長が「次の一歩は、これまでの一歩一歩の積み重ねがあつてこそ。61年目のキックオフではなく、セットプレーでこそゴール（目標）は目指せるもの」とフォーラムを締めくくりました。

続く基調講演では、全社協政策委員会委員長を務めておられる大阪府社協常務理事の酒井喜正氏を招き、「これからの社協の戦略／福祉と共生のまちづくり」と題してご講演いただきました。

酒井常務は、「昨年度政策委員会がとりまとめた『全社協 福祉ビジョン2011』策定の背景に、深刻な社会状況の変化を受け、現在の社会福祉システムでは対応に限界があること、社協や社会福祉法人の責任と使命を明確にするという共通認識があつた」ことを紹介。また、大阪府社協が平成16年度から取り組ん

できた「社会福祉法人による社会貢献事業」の成果等を踏まえて、新たなセーフティネットの仕組みの再構築と制度改革に向けて、社協が果たす役割はますます大きくなるなどのご教示もいただきました。

2日目は前日のプログラムを受



ご講演いただいた酒井喜正常務理事

け、会長会とその他役員による分科会とに分かれ、これからのアクションプラン（行動計画）についての議論がなされました。その結果、今後さらに、市町社協会長会としての活動を活性化させること、また、各市町社協レベルでも課題を絞り、重点目標を立てて役員が共に地域という現場で汗をかくことなどが具体的な方策として挙げられました。

「平成 23 年度介護職員等によるたんの吸引等（不特定多数の者）の研修」

福井県老人福祉施設協議会 事務局

福井県では、平成 24 年 4 月 1 日から介護福祉士や一定の研修を受けた介護職員等が一定の条件の下で『たんの吸引等』の行為を実施できるようになることを受け、この制度が円滑に行われるため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的として研修事業を実施しています。この研修事業が「平成 23 年度介護職員等によるたんの吸引等（不特定多数の者）の研修」です。平成 23 年 11 月 15 日より実施中のこの研修には、福井県内 145 名の介護職員等が参加しています。※老施協は県の研修委託機関です。

研修は、【基本研修】①50 時間の講義②シミュレータによる演習（たんの吸引、経管栄養、救急蘇生法）③筆記試験、【実地研修】で構成されています。筆記試験は【基本研修】①講義 50 時間をおえると受験可能となります。50 問中 9 割正答で合格です。【基本研修】修了後、【実地研修】を受講します。全ての課程を修了したうえで、県に認定特定行為業務従事者の認定申請をすると、認定証が発行されます。

【基本研修】①講義 50 時間と【伝達講習】は、10 月 15 日～16 日に東京で行われた「指導者講習」を受講した看護師（指導講師）7 名が講義を行いました。

【基本研修】②シミュレータによる演習と【実地研修】は、指導講師 7 名と 11 月 24 日～25 日に行われた【伝達講習】を受講した看護師（実務経験 3 年以上）101 名が行っています。

現在、筆記試験合格者は、実地研修を受講中です。

この研修を受講することで、介護職員のスキルアップとなり、利用者の重度化対応に繋がっていくことを期待してやみません。

最後に、通達後、準備期間が 1 ヶ月ない中、業務の合間をぬって、打合せを行い、「講義・演習」を実施に導いてくださった指導講師 7 名の方、演習にご協力いただいた看護師の方、打合せ・研修準備・片付けに駆けつけてくださった老施協関係施設職員の方に、この場をお借りして、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

《今年度の研修日程》

【基本研修】

- ①講義 50 時間（H23/11/15～18, 12/1, 5～6）
- ②●シミュレータによる演習（たんの吸引、経管栄養・流動食、救急蘇生法）
（H23/12/6 と 7～8, 12～14 のうち 1 日）
●追加演習（たんの吸引・人工呼吸器装着、経管栄養・半固形）
（H24/1/30～H24/2/3 のうち 1 日※希望者のみ）
- ③筆記試験（H23/12/25）

【実地研修】（H24/1/12～3/末）



基本研修（講義）in 福井県立大学



シミュレータ演習（経管栄養・流動食）



シミュレータ演習（たんの吸引・人工呼吸器装着）

寄贈・寄附

1 月 30 日（月）

福井県生命保険協会 様（福井市）

* 車いす 11 台

寄贈先

白楽荘 様（坂井市）

宝珠苑 様（福井市）

六条ホームやわらぎ 様（福井市）

金津サンホーム 様（あわら市）

はこべの家 様（美浜町）

坂井市社会福祉協議会 様（坂井市）

* 障害者支援助成金 5 万円

げんきの家 様（福井市）

2 月 23 日（木）

井上金庫販売株式会社 様（福井市）

* 書庫 10 台



社会福祉事業の発展のために
活用させていただきます。

ラジオ放送講座「いきいき長寿セミナー」公開スクーリング

講演会

入場無料

「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）」
と「福井県民皆スポーツ宣言」

講 師

福井総合病院 院長 林 正岳 氏



講演内容

「メタボ」に続く新たな国民病「ロコモ」は、運動器障害により要介護となる危険性の高い状態です。原因を知り、予防法を身につけましょう。

日 時

平成 24 年 3 月 22 日（木）午後 2 時 30 分～午後 3 時 30 分

会 場

福井県立図書館 多目的ホール（福井市下馬町 51-11）

定 員

定員 150 名

受講申込

電話・ハガキ・FAX にて氏名と住所をご連絡ください。

申込先

すこやか長寿課 〒910-8516 福井市光陽 2-3-22
TEL.0776-24-2433 FAX.0776-24-0063

活用してみませんか？

社会福祉関連民間助成事業の紹介

企業や団体の中には福祉団体やボランティアグループ等を対象に様々な助成事業を行っているところがあります。各団体より本会に周知依頼のあったものについてご紹介します。より活発な活動をする為に、こうした助成金を活用してはいかがでしょうか。

※以下の一覧表は、本会ホームページ（<http://www.f-shakyo.or.jp/>）からダウンロードできます。

【平成 23 年度実績】

名 称	助成対象	助成対象事業	助成額	申込締切	問合せ先（TEL）
全労災 「地域貢献助成事業」	NPO 法人、任意団体等 (NGO、ボランティア団体等)	1. 環境分野・地域の自然環境を守る活動等。 2. 子ども分野・子どもたちの豊かな遊びの場をつくる活動等。	30 万円	4 月上旬	全労災 地域貢献助成事業局 03-3299-0161
福祉医療機構 「社会福祉振興助成事業」	民間の非営利活動団体・グループ（法人格の有無は不問）	福祉活動支援活動、社会参加促進活動支援事業、地域連携活動支援事業等。	各部門別に助成金限度額を設けている	4 月中旬 7 月中旬 2 月末日	(独) 福祉医療機構 03-3438-9945
損保ジャパン記念財団 「社会福祉助成」	社会福祉分野で NPO 法人の設立認証申請を行う予定の団体	障がい者・高齢者を対象とする、主として在宅福祉活動。	30 万円	4 月末日	(財) 損保ジャパン記念財団 03-3349-9570
キリン福祉財団 「キリン・シルバー「力」 応援事業公募助成」	65 歳以上のメンバーが中心となって活動する 4 名以上のグループ	高齢者が持つ力（知識、技術、経験など）を地域社会で活かすボランティア活動。	30 万円	4 月末日	(財) キリン福祉財団 03-5540-3522
福井県しあわせ福祉資金助成事業	NPO 法人、ボランティア団体等	心身障がい者、高齢者、児童等の社会参加または自立更生の機会と便宜を提供する等の、直接的な援助活動。	20 万円	4 月末日 10 月末日	福井県地域福祉課 地域健康福祉グループ 0776-20-0326
生命保険協会 「子育て家庭支援団体に対する助成活動」	非営利の民間団体・グループ（NPO 法人含む）	就学前の子どもの保護者等（妊婦等を含む）に対する支援活動等。	25 万円	5 月中旬	(社) 生命保険協会 福井県事務室 0776-25-0107
NHK 厚生文化事業団 「地域福祉を支援するわかば基金」	地域で活発な福祉活動を進めるグループ（NPO 法人可）	高齢者、障がい者の日常生活支援活動等。地域の高齢者や障がい者へのパソコン指導等。	第 1 部門： 100 万円 第 2 部門： リサイクルパソコン	5 月下旬	(福) NHK 厚生文化事業団 03-3476-5955
みずほ教育福祉財団 「老後を豊かにするボランティア活動資金」	ボランティアグループ（住民参加型在宅福祉サービス団体等含む）	高齢者の日常生活援助、生活環境の向上、レクリエーション、他世代との交流を図る等のボランティア活動。	10 万円	5 月末日	(財) みずほ教育福祉財団 03-3596-4532
大同生命厚生事業団 「地域保健福祉研究助成」	保健・医療・福祉の実務従事者等	地域保健及び福祉に関する研究等。	30 万円	5 月末日	(財) 大同生命厚生事業団 06-6447-7101
大同生命厚生事業団 「サラリーマン（ウーマン）ボランティア活動助成」	社会福祉分野のボランティア個人・グループ	高齢者・障がい者福祉に関するボランティア活動。子どもの健全な心を養うための交流ボランティア活動。	10 万円	5 月末日	(財) 大同生命厚生事業団 06-6447-7101
大同生命厚生事業団 「シニア・ボランティア活動助成」	社会福祉分野のボランティア個人（年齢 60 歳以上）・グループ	高齢者・障がい者福祉に関するボランティア活動。子どもの健全な心を養うための交流ボランティア活動。	10 万円	5 月末日	(財) 大同生命厚生事業団 06-6447-7101
日本生命財団 「高齢社会助成」	先駆的・開発的活動研究に従事する研究者、団体等	①先駆的助成…高齢社会における地域福祉、まちづくりを目指す地域を基盤とした先駆的助成等。 ②実践的研究助成…高齢社会における地域福祉まちづくりを探索する実践的研究等。	各部門別に助成金限度額を設けている	① 5 月下旬 ② 6 月中旬	(財) 日本生命財団 06-6204-4013
福井県社会福祉協議会 「まごころ基金助成」	民間の非営利活動団体・グループ（法人格の有無は不問）	高齢者・障がい者・児童の福祉の充実を図ることを目的とする事業。	20 万円	5 月末日	(福) 福井県社会福祉協議会 0776-24-2339
丸紅基金 「社会福祉助成金」	非営利法人	社会福祉事業（福祉施設の運営、福祉活動など）を行う民間の団体が企画する事業。	200 万円	5 月末日	(福) 丸紅基金 03-3282-7591
三谷市民文化振興財団 助成事業	非営利の団体	青少年、女性、その他のボランティア活動等。	20～30 万円	6 月中旬	三谷市民文化振興財団 0776-20-3188
太陽生命厚生財団 「社会福祉助成事業」	ボランティアグループ、NPO 法人等（法人格の有無は不問）	①在宅高齢者、在宅障がい者の自助・自立を支援する事業等。 ②老人保健、高齢者福祉に関する研究・調査。	①事業助成 20～50 万円 ②研究助成 30～70 万円	6 月末日	(財) 太陽生命厚生財団 03-3272-6268
みずほ教育福祉財団 「配食用小型電気自動車寄贈事業」	ボランティアグループ、NPO 法人等	高齢者向け配食サービス	1 台総額 110 万円	6 月末日	(財) みずほ教育福祉財団 03-3596-4532
伊藤忠記念財団 「子ども文庫助成」	ボランティア団体、個人	子ども達の読書啓発活動、指導等。	各部門別に助成金限度額を設けている	7 月末日	(社) 読書推進運動協議会 03-3260-3071
みずほ福祉助成財団 「社会福祉助成金」	法人施設、団体、共同作業所等または研究グループ（個人を除く）	障がい者（児）に関する民間の事業や研究。	事業助成… 15～100 万円 研究助成… 150 万円	7 月末日	(財) みずほ福祉助成財団 03-3201-2442
清水基金 「一般助成事業」	障がい児・者の各関係施設を経営する民間社会福祉法人	施設福祉及び地域福祉に必要な建物（新築、改修、増改築）・車両・機器等。	50～700 万円	7 月末日	(福) 清水基金 03-3273-3503
松翁会 「社会福祉助成金」	法人施設、団体（個人は不可）	社会福祉に関する民間の事業、研究等。	80 万円	7 月末日	(財) 松翁会 03-3201-3225
朝日新聞厚生文化事業団 「児童養護施設（里親家庭）の高校生進学応援金」	全国の児童養護施設および里親家庭で生活し、2012 年 4 月に進学希望している高校生。	4 年制大学、短期大学、専門学校の入学金、施設設備費など入学時に納入する費用（授業料は除く）。	100 万円	8 月末日	(福) 朝日新聞厚生文化事業団 「進学応援金」係 03-5540-7446
日本アムウェイ合同会社 One by One こども基金 NPO 奨励賞	国内に拠点を持つ、非営利団体	社会的養護が必要な環境にある子ども達や、病気や障がい等ハンディを抱えている子ども達を支援する活動など	50 万円	8 月末日	日本アムウェイ合同会社 社会貢献グループ 03-5428-7960
大和証券福祉財団 「ボランティア活動助成」	ボランティア団体・グループ	在宅高齢者、障がい児・者、児童問題等に対するボランティア活動。	30 万円	9 月中旬	(財) 大和証券福祉財団 03-5555-4640

名 称	助成対象	助成対象事業	助成額	申込締切	問合せ先 (TEL)
ヤマト福祉財団 「小倉昌男賞」	障がい者福祉関係者 (個人)	働く障がい者の生活向上に大きく貢献している方。	副賞：賞金 100 万円	9 月中旬	(財)ヤマト福祉財団 03-3248-0691
社会福祉事業研究開発基金 「特別助成」	社会的信用を有する 社会福祉法人、NPO 法人、 ボランティア団体等	社会的課題となっており対応が急務となっている民間の支援事業。(精神障がい者・児童虐待防止・ホームレス問題・更生保護の活動・認知症に関する支援事業等)	100 万円	9 月末日	(福)社会福祉事業研究 開発基金 03-6256-3581
日本おもちゃ図書館財団 「助成金」	おもちゃ図書館を運営する 団体	おもちゃの購入、手作りおもちゃのための材料、おもちゃ図書館整備のためのジュウタン、おもちゃ格納戸棚、おもちゃ陳列棚の購入に要する費用。	A 申請… 30 万円 B 申請… 一律 5 万円	9 月末日	(財)日本おもちゃ図書 館財団 03-5565-0822
損保ジャパン記念財団 「自動車購入費助成」	社会福祉法人、NPO 法人等	障がい者の在宅福祉活動を行う団体等。	自動車購入費 100 万円	10 月上旬	(財)損保ジャパン記念 財団 03-3349-9570
TOTO 株式会社 「TOTO 水環境基金」	営利を目的としない市民活 動団体 (法人格の有無、種 類は不問)	地域の水と暮らしの新しい文化の実現に 向けた実践活動等。	※活 動 内 容 を 精査の上、助成 金額決定	10 月上旬	TOTO 株式会社 総務部 TOTO 社会共生 G 093-951-2224
都市緑化機構 「花王・みんなの森づくり活 動助成」	緑化活動団体等	市民による「森づくり活動」と「環境教 育活動」。	各 部 門 別 に 助 成 金 限 度 額 を 設けている	10 月末日	(財)都市緑化機構 03-5256-7161
北陸労働金庫 「NPO・ボランティア団体 助成金」	NPO 法人、ボランティア 団体等	環境、国際交流・国際協力、社会福祉、 まちづくり、安心・安全活動など。	30 万円	10 月末日	北陸労働金庫 076-231-2165
Make a CHANGE Day 「賞 (アワード)」	2 名以上のグループ。家族、 学校、団体 (NPO、NGO 等)	環境、国際交流・国際協力、社会福祉、 まちづくり、安心・安全活動など。	各 部 門 別 に 助 成 金 限 度 額 を 設けている	10 月末日	Make a CHANGE Day 実行委員会 052-486-2055
トヨタ財団 「地域社会プログラム」	制限はとくになし。 活動地域は国内限定	「継ぐ、つくる、つながる」というプロ セス (またはその一部) により、地域の 課題の解決に結びつくプロジェクト。	300 万円	11 月上旬	(財)トヨタ財団 地域 社会プログラム係 03-3344-1701
日本たばこ産業 「NPO 助成事業」	1 年以上の活動実績をもつ 非営利法人	地域と一体となって「地域コミュニティ の再生と活性化」に取り組む事業等。	150 万円	11 月中旬	日本たばこ産業㈱ 03-5572-4290
ソニーマーケティング学生 ボランティアファンド事務局 「ソニーマーケティング学生 ボランティアファンド」	大学生がリーダーシップを とって活動しているグループ	社会を良くしていこうというスピリッツ とプランをもって、大学生がリーダーシ ップをとって進めるボランティア活動。	A コース… 25 万円 B コース… 10 万円	11 月中旬	ソニーマーケティング 学生ボランティアファ ンド事務局 03-5421-5131
さわやか福祉財団 「連合・愛のカンパ」	非営利の任意団体、NPO 法人、グループ、サークル	新たに始める高齢者、子ども、障がい者 等の助け合い・支え合い活動。	15 万円	11 月下旬	(財)さわやか福祉財団 03-5470-7751
郵便事業株式会社 「年賀寄附金配分金」	営利を目的としない公益の 増進に寄与する法人格を持 つ団体	社会福祉の増進を目的とする事業等。	対象事業別に助 成金の限度額を 設けている	11 月末日	郵便事業㈱ 年賀寄附金事務局 03-3504-4401
ヤマト福祉財団 「障がい者給料増額支援助 成」	障がい者施設・団体	障がい者の給料増額に効果的な事業、設備 に対する助成。	対象事業別に助 成金の限度額を 設けている	12 月末日	(財)ヤマト福祉財団 03-3248-0691
ヤマト福祉財団 「障がい者福祉助成」	障がい者施設・団体	障がい者の工賃向上や自立と社会参加へ の支援に直結する事業。	100 万円	12 月末日	(財)ヤマト福祉財団 03-3248-0691
三菱財団 「社会福祉事業」 「研究助成」	社会福祉を目的とする民間 の事業 (法人)、調査研究 (個 人、法人)	現行制度上、公の援助を受け難い、開拓的 なない実験的な社会福祉を目的とする民間 の事業、社会福祉に関する調査研究等。	総額 約 7 千万円	1 月中旬	(財)三菱財団 03-3214-5754
コーポレートガバナンス協会 「北川奨励賞」	難病や障がいをもつ子ども とその家族対象のボラン ティアグループ、個人。	難病や障がいをもつ子どもとその家族の 支援に対する社会医学的な実践、セルフ ヘルプ活動、ボランティア活動等。	50 万円	1 月中旬	コーポレートガバナ ンス協会 03-6268-0071
エキスパート児童福祉 支援協会 「育英奨学資金」	児童養護施設や母子生活支 援施設などの福祉施設や里 親家庭で暮らす進学・就職 予定の児童	児童養護施設や母子生活支援施設などの 福祉施設や里親家庭で暮らす子ども達の 自立支援事業。	進学の支度金 15 万円 就職の支度金 15 万円	1 月下旬	エキスパート児童福祉 支援協会 03-5642-6330 (財)未来のつばさ財団 03-5642-7890
げんでんふれあい 福井財団 「助成事業」	ボランティア団体等	ボランティア団体等の活動に関する事業。	20 万円	(前年度) 3 月中旬 4 月中旬	(財)げんでんふれあい 福井財団 0770-21-0291

福井県共同募金会が受付けしている助成事業

詳しくは、福井県共同募金会までお問合せください。 (TEL : 0776-22-1657 ホームページアドレス : <http://akaihane-fukui.jp/>)

名 称	助成対象	助成対象分野、条件等	助成額	申込締切	決定 (内定)
一般共同募金助成金	地域で福祉活動を進めている 民間団体 (ボランティア、小 規模福祉施設なども含む) で、 公的補填のない福祉事業	①地域福祉の推進となる事業 ②地域福祉の推進となる備品 車両 (リース契約含む)、建物整備	50 万円まで 施設整備は 200 万円まで	5 月下旬	8 月下旬
災害等準備金助成金		①大規模災害に備えた事業や研修会、 又は、備品等 (社会福祉施設対象) ②先駆的発展的な事業			
N H K 歳末たすけあい義援金		①歳末ふれあい活動費 ②地域福祉活動 事業 ③地域福祉活動備品			
車両競技公益資金記念財団	NPO 法人、 ボランティア活動団体	①事業 ②器材	90 万円まで	6 月中旬	9 月下旬
	保育所	補修・改修	300 万円まで	2 月下旬	5 月中旬
中央競馬馬主社会福祉財団助成金	社会福祉法人	備品の購入	事業総額の 75% まで総額表示 (当該年度要項)	6 月中旬	10 月中旬



東北からの笑顔だより

スマイル

未来に笑顔



Profile

佐藤 尚子 さん

社会福祉法人 陸前高田市社会福祉協議会
地域福祉部門主任（介護支援専門員）
勤務9年目

このコーナーでは、「笑顔（スマイル）」をキーワードに福祉職の方々に登場いただき、福祉の現場で活躍しているからこそ『見える』『言える』、福祉の魅力について語っていただきます。

「福祉はできない」から「地域福祉リーダー」へ

家族に障がい者がいらした環境もあり、幼い頃からおぼろげに福祉への関心があった佐藤さん。学生時代、バイトしていた養護学校の寮で、子供への職員対応を見ているうち、厳しさを持てない自分には福祉の仕事はできないと思い、卒業後は病院へ就職。その後、様々な仕事をしていくのですが、「福祉はできない」と思ったご自身が選んだのは、いつも人々と接する仕事でした。「私は人とのコミュニケーションが好きなんだ」という思いが強く、平成15年から社協勤務。現在は21人の生活支援員のリーダーとして、震災後の地域福祉の要を担っています。



「当たり前」の生活に気づく

障がい者施設に勤めていた頃、先輩から言われたことにショックを覚えたとのこと。『あなたなら何かできると思ったけど、結局染まってしまったわね。』当時はその意味がわかりませんでした。地元に戻り、ヘルパーという在宅の仕事

に就いて始めて、この言葉の意味を知ります。

当時の施設は決まった時間に食事や排せつの介助をするのが仕事、ところが在宅ではトイレに行きたいという意思表示をどうするのか、プライバシーをどう守るかなどが仕事。人として当たり前の生活が在宅にはある、この違いに気づいた時、上から目線で施設慣れしていた自分の襟を正し、先輩の言葉の意味を理解したと言います。

「これが花嫁への祝辞!」

ヘルパー時代、干した洗濯物が風に飛ばされ、木の上に！上司がはしごを持って取りにきた等、失敗ばかりだったと話す佐藤さん。このエピソードは結婚式の祝辞となりましたが、こんな可愛らしい一面も含め、ほっとさせる人柄と仕事への懸命な姿勢が周りの人を笑顔にしています。そんな佐藤さんの笑顔の素は、6人の家族をはじめ、周りの人すべて。それが元氣、仕事、意欲の素だそうです。

一人ひとりの想いを大切にしたい

震災で多くの方が津波で流されました。同僚、携わった障がい者のご家族、共に活動していたらうあ者支援の仲間たち……。『どうしよう、一人残されてしまった。今までやりたいようにやってきたのは、皆が支えてくれていたから。亡くし

て初めて、その偉大さと一人じゃ何もできないことに気づきました。』

そして、震災後強く意識するようになったのは、福祉関係者は自分の思いだけで突っ走るのではなく、一人ひとりの想いを大切にしたい！という気持ち。「震災前は、こうしたらいいだろうと思ってやってきたけど、今は市民の声に耳を傾けています。ここでは100%希望が叶うとは誰も思っていない。でも言わないと前に進めないから。想いを聞けば方向性が出るでしょう？聴くことで社協は大きく変わなくても、市民に一步でも歩でも近づくことができるはずですよ。」

そう語る佐藤さんは、仮設住宅の人に目を向けがちだったこれまでから、地域全体を考える視点で、市民の方々と共に地域福祉推進に向けて、もう歩き出しています。「市民の方の何かの力になりたい、そう思って定年までやっていきたくない！」と、亡くなった方を思いながら、静かに力強く語ってくださいました。



取材を終えて

本当に笑顔が素敵な佐藤さん。涙を浮かべ、話される亡き人々のこと……。この深い思いやりから生まれる笑顔にどれだけ多くの人が支えられているのか。ゆっくりと復興している陸前高田市で、その笑顔が輝いていました。